

府教委 教員評価を改悪

授業アンケート結果

3段階判定

「普通」でも「特段に低い」

「授業力」下位評価なら「能力評価」「業績評価」B C

授業アンケート結果の判定基準

4段階評価を数値化した「授業アンケート」の回答の平均値が、評価点の中央値となる2.5以下、またはトンプソン検定で低いと判定された教員を、「特段に低い」と判定する。平均値が3.5以上、かつトンプソン検定で高いと判定された教員を、「特段に高い」と判定する。
※トンプソン検定：群内に見て極めて大きいまたは小さい数値と見なし、この群から外れている数値として、棄却してもよい統計学的に吟味する方法

大阪府教育委員会は、昨年12月22日の府教育委員会会議で「教職員の評価・育成システムの改定について」を報告し、改定内容や実施時期を決定しました。（実施時期は平成27年4月1日）

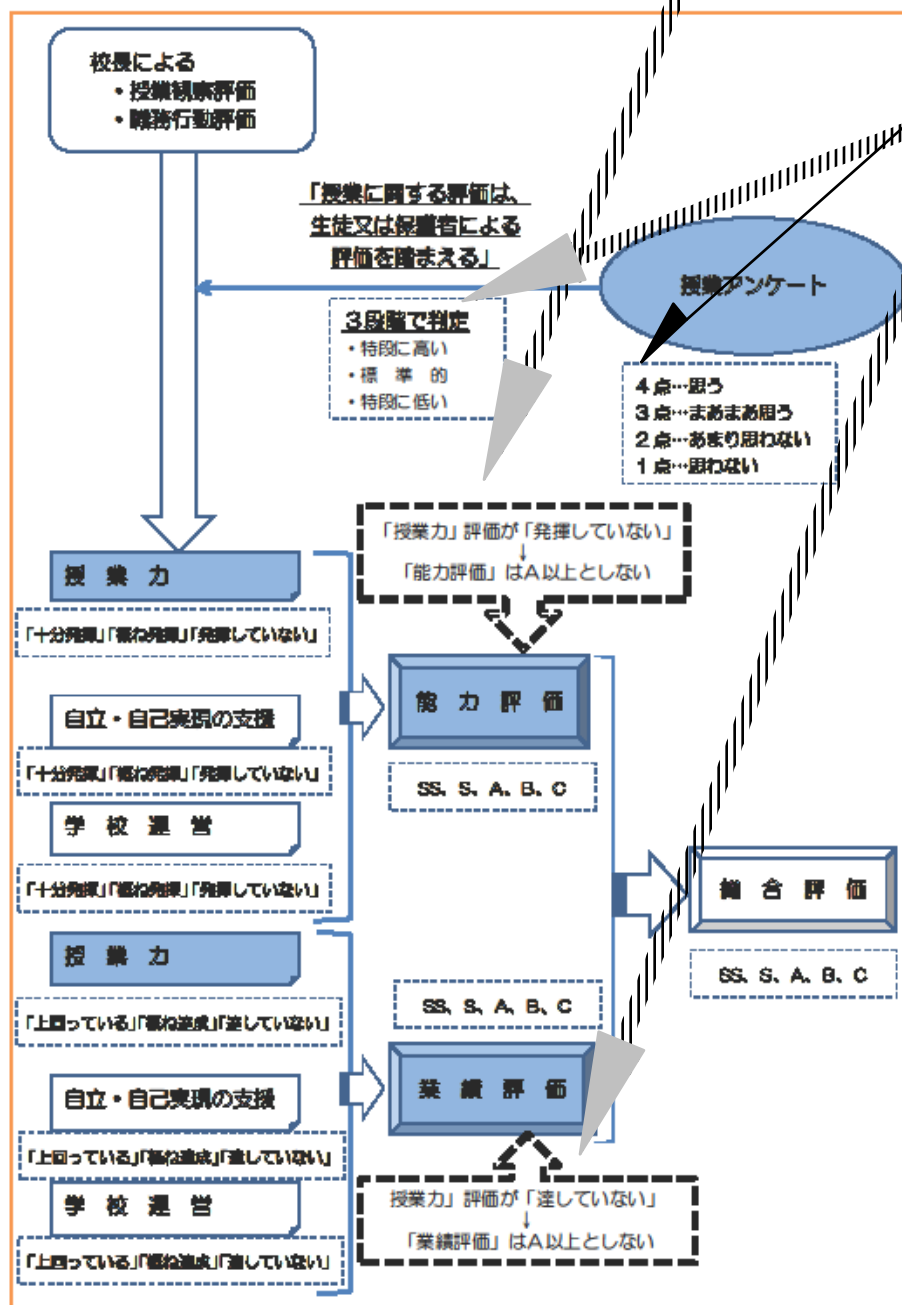
府教委は、授業アンケートの回答の選択肢の「思う」を4点「まあまあ思う」を3点「あまり思わない」を2点「思わない」を1点と数値化し回答の平均値が、4段階評価の中央値2.5つまり「普通」（標準）であっても「特段に低い」と判定するとしています。さらに府教委は「トンプソン検定」という測定ミスなどを判定するための検定方式を判定基準に持ち込み、あたかも客観公正な判定ができるかのようにみせかけています。

これまで府教委は、「授業アンケート」はあくまでも子どもや保護者のその時点での授業の受けとめであり、必ずしも客観・公正なものではないことを認めています。授業アンケート結果は、授業評価のあくまで参考程度として実施されたものです。

府教委は、無理矢理低い評価を増やしそれを賃金リンクの教員評価に結びつけ教員の賃金格差を広げようとしているといわざるをえません。

授業アンケートを踏まえた教員評価の流れ

参考1



2014年12月22日大阪府教育委員会「教職員の評価・育成システムの改定について」より

組合に加入して教職員の生活と権利をまもろう！